

審査基準

(業務名称)「日吉津村ふるさと読本(仮称)」制作業務

1 選考方法

参加事業者から提出された提案書(見本ページ、見積書など)について、選定委員会で審査基準に基づき審査を行い、採点する。審査項目及び配点は下表のとおりとする。

採点結果をもとに、各委員の合計得点が最も高い者を受注候補者に決定する。合計点数が同じ点数となった場合は、見積金額の低い者を優先する。

2 審査基準

(1) 各審査項目について、次の着眼点により絶対評価で審査・採点する。

審査項目	評価指標 () 内は参照書類	評価の視点	配点	係数	得点
実効性	実績 (業務実績調書)	同種・類似業務においての実績が十分であるか	5点	3	35点
	体制 (企画提案書)	村の要請に応じて即時の対応が出来る体制となっており、本業務を確実に履行することができるか	5点	4	
技術力	デザイン (企画提案書)	内容が分かりやすく、興味を引くような紙面構成になっているか	5点	2	35点
		タイトル等は見やすく、イラストや図が効果的に使われているか	5点	2	
	企画 (企画提案書)	取材・撮影・編集も含めた企画によって、紙面がより引き立つものになっているか	5点	3	
効率性	経費 (見積書)	見積額	10点×提出最低見積額／提出見積額 (四捨五入)		10点

(80点満点)

(2) 採点は、次の指標に基づき5段階で行う。

指標	点数
非常に的確／非常に効果的／非常に優秀	5
的確／効果的／優秀	4
ふつう	3
やや不十分	2
不十分	1

3 選定委員会

選定委員会は、以下の構成で行う。

教育委員会 教育長
総務課 課長
日吉津小学校長
教育委員会事務局 教育次長
教育委員会事務局 職員

4 審査日時

令和6年11月13日（水）※予定